

使用料を毎月から隔月に向けての条例改正

下水道使用料などの徴収について、条例の一部を改正する条例を可決しました。
 これまで毎月使用料を徴収していましたが、4月から隔月収納（2ヵ月分）により、委託業務経費の節減を図る条例改正です。

公の施設を指定管理者に

農産物加工施設外4箇所の施設の指定管理を引き続き行う、指定管理者の指定について可決しました。



都加賀農園 ほうれん草施設



バイオマス事業 マキストーブ視察



新市赤名線視察



花栗線視察



赤来中学体育館 結露防止策視察

常任委員会 報告

平成20年度一般会計当初予算に意見

●林業振興費のバイオマス事業については、費用対効果を検討されたい。との審査意見を付しました。

課設置条例の一部を改正

この4月から、自治振興課及び企画情報室の1課1室を廃止し、組織の簡素効率化、総合振興計画のプロジェクトを推進していく重要な役割を担う「里山コミッション」を設置し、人的体制も整えながら地域づくりの企画運営が必要であることなどから、政策推進課の組織体制の強化を図るための条例改正です。

保険制度の改正に伴い条例の一部を改正

福祉医療費助成条例、国民健康保険条例などが、この4月から始まる後期高齢者医療にかかる制度の改正に伴う一部の条例改正です。

平成20年度一般会計当初予算に意見

- 地域振興費の生命産業プロジェクト事業推進計画のなかで、里山コミッション担当による道の駅「赤来高原」へ事務所を設け、各プロジェクトの商品開発販売やフロンティア赤来とのイベント事業を進めていくためにも、環境整備が必要であると意見を付しました。
- 全般にわたる委員会審査の意見として、保育所及び病院給食委託等の民営化については、経過説明不足であった。今後は手順を踏み議会に対し説明及び報告をされたい。
- 社会福祉協議会に町職員を派遣している、更に行政も補助金を支出している以上適切な指導と監督をされたい。以上の審査意見を付しました。

